

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第3号)

日南学園中学高等学校

2022年6月8日配布

高校総体も終わり、1学期も残すところあと2カ月弱となりました。

新型コロナウイルス感染症についても相変わらず感染者が報告されていますが、本校としては感染対策に十分配慮をしたうえで可能な限り生徒の学習活動、学校生活を充実させたものにしていきたいと考えています。また文部科学省からも屋外や体育の授業中のマスク着用についての指針がだされていますので、それを踏まえながら新たに本校としての確認事項第3号を配布します。

全体的にみれば規制を緩和していく方向ですが、私たち学校職員はもちろん、生徒、保護者の皆様にも引き続き感染対策についてご協力をいただく必要があります。まずは日々の行動において、「うつらない」、「うつさない」ための対策を徹底して行い、仮に新型コロナウイルスの陽性者が本校から出た場合にも、陽性者やその家族が必要以上のストレスを抱えることのないように適切に対応していくことが肝要であると考えます。

前回の第2号から変更になっている部分は赤字で記してあります。 ご一読いただきご協力をよろしくお願い申し上げます。

(1)日常生活での基本的感染対策

日常生活での基本的感染対策



- ・まめに手洗い、手指消毒
- ・咳エチケットの徹底(外出はマスク着用)
- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)
- ・「3密」を避ける
- ・会話をするときには、可能な限り対面を避ける
- ・感染が流行している地域の往来は避けて
- ・口腔ケアで感染予防
- ・毎朝、体温測定
- ・発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(宮崎県 新型コロナウイルス感染症対策特設サイトより引用)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第3号)

日南学園中学高等学校

(2)学校における感染対策

①健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。

⇒毎日担任に提出をしてチェック、月末に学校が回収をして保健室で保管。

*寮生に関しては、個人の体温計を準備して使用すること。

②不織布マスク着用の徹底

⇒食事、歯磨き、部活動の練習中を除き学校生活においては不織布マスクを着用する。

登下校中については、他人との距離を十分に確保して会話をしないことを条件として、マスク着用は求めない。

③手洗い、手指消毒の徹底

④教室内の定期的な換気

⇒季節、天候にもよるが、基本的には窓を閉め切った状態を作らないことを原則とする。

⑤マスクを外した状態での会話を極力、慎む。 ⇒食事中、部活動の休憩中は特に注意する。

⑥マスクをした状態での会話も大声は極力、慎む。

(3)県外からの来客について

来客については県内外を問わず、通常通り対応をする。

ただし、アクリル板越しにマスク着用での対応を基本として時間は15分程度とする。

(4)県外に行った生徒、職員の対応について（県外から戻った日を0日目としてカウント）

県外に行っている間の行動、特にマスクを外す食事や入浴に関して、十分に感染対策をおこなっていることを前提として、今まで求めていたPCR検査や自宅待機は求めない。

ただし、発熱などの風邪症状がみられる場合には速やかに医療機関を受診し、学校にその旨を連絡すること。

また、感染対策に不安がある時には管理職と相談のうえPCR検査や自宅待機を求める場合もある。

【パターン1】帰ってきた日に空港でPCR検査を受ける場合

0日目（PCR検査）⇒1日目（PCR結果、陰性）⇒2日目（自宅待機）⇒3日目（制限解除）

【パターン2】帰ってきて自宅待機期間を経て、PCR検査を受ける場合

0日目、1日目（自宅待機）⇒2日目（PCR検査）⇒3日目（PCR結果、陰性）*解除

上記の待機期間は生徒は公欠。職員は労働時間管理簿の労働時間は0でカウントするが、年休処理をする必要はありません。ただし私用で県外に行って登校日、勤務日にかかる場合には欠席、年休扱いとします。（部活動に関わる場合には公欠扱い）

(5)寮生の帰省について

帰省について特に制限は設けませんが、可能な範囲で自粛を求める。

帰省した場合にも、極力人込みを避けて体温測定を毎日行うこと、風邪症状がないことを確認してから帰寮することを条件とする。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための確認事項

(2022年度 第3号)

日南学園中学高等学校

(6)部活動について(6月9日～)

- 昨年度に比べて感染者数は増加傾向にあるが、高校総体が開催予定のため基本的には県外への遠征を含めて、他校との練習試合等は認める。ただし感染防止対策として、以下の点を徹底する。
- ① 練習中、試合中、食事中以外は、不織布マスクの着用を徹底して指導する。
- ② 特に食事に関しては、他校との接触を避けるとともに部員同士であっても不織布マスクを外した状態での会話を控える。
- ③ 宿泊を伴う遠征の場合には、ホテル等での食事を可能な限り、他の利用客とずらすなど工夫する。
- ④ 移動中の車内、宿泊する部屋などにおいても、会話をする場面での不織布マスクの着用と換気を徹底する。
- ⑤ **県外への遠征について、宿泊の有無に関わらず、上記の感染対策をしっかりとおこなうことを条件としてPCR検査や自宅待機は求めない。ただし風邪症状がある場合には速やかに医療機関を受診し、その旨を学校に連絡すること。**
- ⑥ **感染対策に不安がある場合には、PCR検査や自宅待機を求める場合もある。**
- ⑦ 寮生の自宅待機期間は、P-café に依頼し食事を弁当として、他の寮生との接触を極力避けるように工夫する。(入浴時間、洗濯時間など)
- ⑧ 待機期間中の生徒の健康観察結果(起床時と練習前)は部活動顧問と寮監が連携して把握し、速やかに養護教諭に報告をする。発熱等がある場合には管理職も連絡を受けて対応する。また、この期間のスケジュールを部顧問で作成し、管理職に報告をする。

(7)その他

発熱等の症状がある場合には、かかりつけの医療機関に電話で相談し、医師の指示を受けて受診。それらの経過を必ず学校(担任)へ連絡をしてください。

その他、詳細な状況については県のHP(右のQRコード)をご覧ください。

